

2012 年度助成活動最終報告書

企 画 名：ネオニコフリー・生きもの認証システムの推進

団 体・個人名：ネオニコチノイド系農薬の中止を求めるネットワーク

1. 報告要旨

ネオニコチノイド系農薬の問題を幅広い層に知ってもらうためにネオニコチノイド系農薬の使用中止を求めるネットワーク（ネオニコネット）では、「ネオニコフリー」キャンペーンを実施することになっている。

「ネオニコフリー」キャンペーンとは、米・野菜などの栽培過程でネオニコチノイド系農薬等を使わないことを指し、「ネオニコフリー」の定義は、「農業生産に係わる作物の栽培過程において、①ネオニコチノイド系農薬、②①に類似したフィプロニル、及び③①の前にすでに問題が指摘されている有機リン系農薬の農薬を使用しない（種子を含む）ことをいう。」と決めている。そして、当面、米についてのみ実施していくこととしており、その基準は、上述のネオニコフリーであることに加え、煩雑さ・混乱等を避けるため、化学合成農薬のうち「殺虫剤・殺菌剤」を使わないこととした。つまり、「種子消毒・栽培過程において、①殺虫・殺菌のための化学合成農薬を使用しない、ただし、②除草剤は、使用可とする。」ということである。（なお、除草剤を含め、化学合成農薬を使用しないなどの「有機JAS規格」の「有機農産物」の認証を取得している・または同等であるものについては、「ネオニコフリー+（プラス）」の基準とする。）

農家（生産者・事業者）には、ネオニコチノイド系農薬を使わない栽培方法でつくった農産物（当面、お米）に、「ネオニコフリー」のマークをつけたり情報提供してもらい、消費者にはそうした「ネオニコフリー」の農産物を選択してもらうことで、農産物市場においても”緑化“を図っていく。その際に、「ネオニコフリー」の表示・情報提供の信頼度を高めるために、ネオニコフリーの田畑は「生きもの」（ミツバチ・トンボ・カエル・コウノトリなど）に優しいことに着目、「生きもの」に焦点をあてた基準認証によることにし、2011年度からネオニコフリー・プロジェクトチームとして「生きもの認証システム」づくりに取り組んできた。

2011年度には、「生きもの認証システム・ネオニコフリー 基礎基準」を作成、認証システムの全体像とその最も基礎となる基礎基準を整備した。2012年度は、具体的な事例づくりを通してシステム開発を進展させると共に、それらを通してネオニコフリー・キャンペーンを推進することとした。

「生きもの認証」は、農家（生産者・事業者）は、その理念・目的を「生きもの認証の5原則」として共有、生きもの認証の認定機関に認証を申請し、認定を受けて表示・情報提供をしていくものである。農薬や化学肥料を使わない栽培方法を認定するしくみとして国の有機JAS検査認証制度（「有機JASマーク」を貼付）があるが、「生きもの認証」はそのしくみと共通するところも多い。だが、「生きもの認証」の特徴は、認証過程で「生きもの調査」を必須とし、「生きもの観察」（観察会）を推奨するとしている点と、第三者認証の要素も採り入れながら、「参加型認証」の認証方法を採用していることである。

2012年度の先行プロジェクトとして、「みつばちの里のお米」（日本在来種みつばち協議会による認証）を取り上げることとし、生きもの認証に関わる申請書類等の帳票類を作成すると共に、2012年9月、及び

11月には、茨城県において実地で「公開確認会」「生きもの観察会」を行い、認証のしくみづくりを推進した。また、これらを踏まえ、2013年2月18日には、生きもの認証全般に関わる報告と意見交換を行う「環境シンポジウム」を開催した。同シンポジウムには、生産者、JA関係者、流通関係者、行政担当者など幅広い層からの参加と発言があった。これらを通して、「生きもの認証」は、「もう一つの有機“への道”であることの感触を得ることができた。今後、共通して使えるロゴマークもつくり、さらに進めていきたい。

2. 設定目標の達成状況

具体的にめざす目標・成果は達成できたか：パイロットプロジェクトとして、「みつばちの里」の米について、生きもの認証システムを用いて、認証申請、認証を試行的に実施した。そのために、「みつばちの里」の認証を行う「日本在来種みつばち協会」として必要な認証に関わる帳票類を作成、整備した。生きもの認証では、他にない取組みとして、「参加型認証システム」を導入しており、その方式にのっとり、実際に「みつばちの里」米の生産地において、「公開確認会」と「生きもの調査」を試行的に実施した（1回目、笠間市、8月、2回目、稲敷市、11月）。

この2回の公開確認会の実施までの手続きを通して、概ね必要とされる認証に関わる帳票類の90%は揃った。さらに細部に関わる帳票類の作成を引き続き行う。

「みつばちの里」米は、当面、自身のロゴマークを使うことにしており、今のところ「ネオニコフリー」というロゴマークの作成はできていない。ただし、このマークは、一度つくると変更することはむずかしいものであるため、十分な検討を経た上でつくる必要がある。子どもにアピールするようなものがよいのかどうか、その性格についても検討が必要である。

ネオニコフリー・生きもの認証を広くしらせるため、2013年2月18日、生きもの認証全般に関わる報告と意見交換を行う「環境シンポジウム」を開催した。同シンポジウムには、生産者、JA関係者、流通関係者、行政担当者など幅広い層からの参加と発言があった。

目標達成度のめやすをどこまでクリアしたか：パイロットプロジェクト「みつばちの里」米の生きもの認証については、予定通り、2012年度産米にネオニコフリーの認証をつけることができた。

上記のめやすに即して計った企画完了時の目標達成度をパーセントで自己評価すると：パイロットプロジェクトとして、もう一か所もありうると考えていたが、達成できなかった。また、ロゴマーク作成も残っている。概ね90パーセントは達成された。

3. 実施状況

<p>8月</p>	<p>生きもの認証・ネオニコフリーの進め方についての検討会開催 (PT) 生きもの認証・ネオニコフリーにおける「米」の認定基準について、ネオニコネット運営委員会で米については煩雑さを避けるために「ネオニコフリー」の基準に加えて、化学合成農薬のうち、「化学合成殺虫・殺菌剤」を一切使わないこと「ただし、最低限の除草剤使用は認める」ことを決定。 (ネオニコネット運営委員会) パイロットプロジェクトとして、「みつばちの里」及びその認定機関として「(社)日本在来種につばち協会」とすることを、ネオニコネット・ネオニコフリー認定委員会(ネオニコネット運営委員会メンバーと同じ)において決定。 生きもの認証・ネオニコフリーの各種の帳票類の作成(有機農業推進協会に委託) 帳票類についての検討会開催 (PT) 公開確認会・生きもの認証の実施 (8月23日、於 笠間市) — 「みつばちの里」の笠間地域の生産者、流通関係者、ネオニコネット及びネオニコフリーPT、有機農業推進協会関係者、専門審査員として江原浩昭氏(有機JAS検査員、有機農家)、生きもの調査指導者として林鷹央氏、判定委員として徳江倫明氏(FTPS)、笠間市職員、茨城県職員らが参加。</p>
<p>9月</p>	<p>生きもの認証・ネオニコフリーの各種の帳票類の追加作成・修正(FTPS・日本農産IDに委託) 生産者及び、茨城県、笠間市と今後の認証の進め方について調整 11月稲敷公開確認会準備</p>
<p>10月</p>	<p>生きもの認証・ネオニコフリーの各種の帳票類の追加作成・修正(FTPS・日本農産IDに委託) 10月2日生きもの認証認定委員会開催 FTPS 徳江氏、藤井氏、久保田、高安 帳票類についての検討会、11月の稲敷公開確認会手順確認 11月稲敷公開確認会準備 リーフレット作成</p>
<p>11月</p>	<p>「みつばちの里」米の公開確認会及び生きもの調査を実施(11月15日、稲敷市) — 「みつばちの里」の稲敷市の生産者、流通関係者、ネオニコネット及びネオニコフリーPT、有機農業推進協会関係者、専門審査員及び生きもの調査指導員として藤井淳生氏(有機JAS、GAPなど検査員、日本農産ID)、判定委員として徳江倫明氏(FTPS)、茨城県職員らが参加。</p>
<p>12月</p>	<p>ネオニコフリー「みつばちの里」PR支援 2月の環境シンポジウム企画 生きもの認証・ネオニコフリーの各種の帳票類の追加作成・修正</p>
<p>2013年 1月</p>	<p>笠間市役所打合せ。上郷地区の空中散布エリアを減らす取組について意見交換。 笠間市上郷地区の「どんと焼き」イベントにてネオニコフリー認証について講演 笠間市上郷地区、稲敷市釜井地区のネオニコ使用状況調査</p>

2月	<p>2月15日生きもの認証認定委員会開催 FTPS徳江氏、藤井氏、久保田、高安 認証・認定関係書類の確認</p> <p>2月18日「環境シンポジウム」開催。生きもの認証の概要、特徴などを報告。生産者、JA関係者、流通関係者、行政担当者などが参加し、意見交換をした。（於 東京都中央区 紙パルプ会館3階会議室）</p> <p>2月19日「みつばちの里の米」PRイベント開催</p>
3月	<p>笠間市、稲敷市、大子町の生産者と平成25年度作付分の生き物認証について調整。</p> <p>3月21日生きもの認証認定委員会開催 FTPS徳江氏、藤井氏、久保田、高安 平成25年度の認証の進め方について打合せ</p>

4. 成果物

1. 日本在来種みつばち協会「生きもの認証」基準
2. 認証書式関係書類一式
3. 生きもの調査・公開確認会報告書
4. リーフレット
5. シンポジウム報告書
6. みつばちの里の米認証袋

5. 実施による学び

パイロットプロジェクトについては、1～2のプロジェクトとしていたが、一つだけに留まり、もう一つのパイロットプロジェクトとして考えていた「ネオニコフリー+」には至らなかった。とはいえ、「みつばちの里」が実施に移せたことで、本年度の目的を達成するには十分であろう。

生きもの認証・ネオニコフリーのシステムは、基準書が昨年度にできていたが、これを実地での認証に適用するのは初めての試みであり、2回の公開確認会を通して帳票類を整備してきたが、さらにより簡潔で使いやすいものに改善していくことが望まれる。専門家の協力を得ることに成功しているが、さらに検討する時間をつくる必要がある。

6. ハイライト

「生きもの観察会」は、実際に参加してみても楽しい。第三者認証制度ではなく、参加型認証システムを採用していることもあり、こうした楽しい観察会も、基準や認証システムに組み込まれていることは、大いに意義があることを再確認した。今後、まさに「もう一つの有機“への道”」としてすぐれたしくみであることもアピールしていくことができるであろう。

7. 支援

パイロットプロジェクトとして実際に実地で、「公開確認会」「生きもの観察会」を実施するに当たり、支援があることで、まさに実現された。また、帳票類作成についても、時間と手間がかかるものであり、これについても支援が功を奏した。こうした実地での取組みを通して整備していくアプローチは今後も意義がある。